

大和町DX推進計画

令和6年7月 策定



目次

1	はじめに	
1. 1.	概要（策定の目的）	2
1. 2.	基本方針	3
1. 3.	推進体制	4
2	施策一覧	
2. 1.	市民の暮らし・窓口	
①	自治体情報システム標準化	6
②	書かない窓口	7
③	オンライン申請	8
④	デジタルデバインド対策	9
⑤	キャッシュレス	10
⑥	ホームページ・SNSを活用した情報発信	11
⑦	施設予約	12
⑧	オープンデータの拡充	14
2. 2.	職員の働き方改革	
①	AI－OCR／RPAを活用した業務効率化	15
②	情報セキュリティ対策	16
③	職員のICTリテラシーの向上	17
④	職員端末の整備	18
⑤	テレワークの導入	19
3	スケジュール	20
4	用語集	22

1. はじめに

1.1. 概要（策定の目的）

少子高齢化の進展は、近い将来、社会全体に深刻な人手不足をもたらすことが予測されています。自治体においても限られた職員で運営を行っていく必要があり、大きな変革の時代の中でも町民サービスを安定的に提供するため、A Iやロボティクス等を活用した「スマート自治体」への転換が求められています。

こうした予測を目前に、行政のデジタル化は喫緊に取り組むべき課題であり、総務省では「デジタル・ガバメント 実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）において自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、令和5年12月には、地方自治体が着実にDXに取り組めるよう「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）を第2.2版に改定し、自治体DXを推進するための支援に取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、本町においてはデジタル技術を活用して「町民サービスの向上」と「業務の効率化」を推進するため、令和5年3月に大和町DX推進全体方針を策定しました。

大和町DX推進計画（以下「本計画」という。）は、大和町DX推進全体方針を具体化するために「町民の暮らし・窓口」と「職員の働き方改革」に軸を置き、デジタル化を活用した改善に向けた取り組みを示すことを目的に策定するものです。

1.2. 基本方針

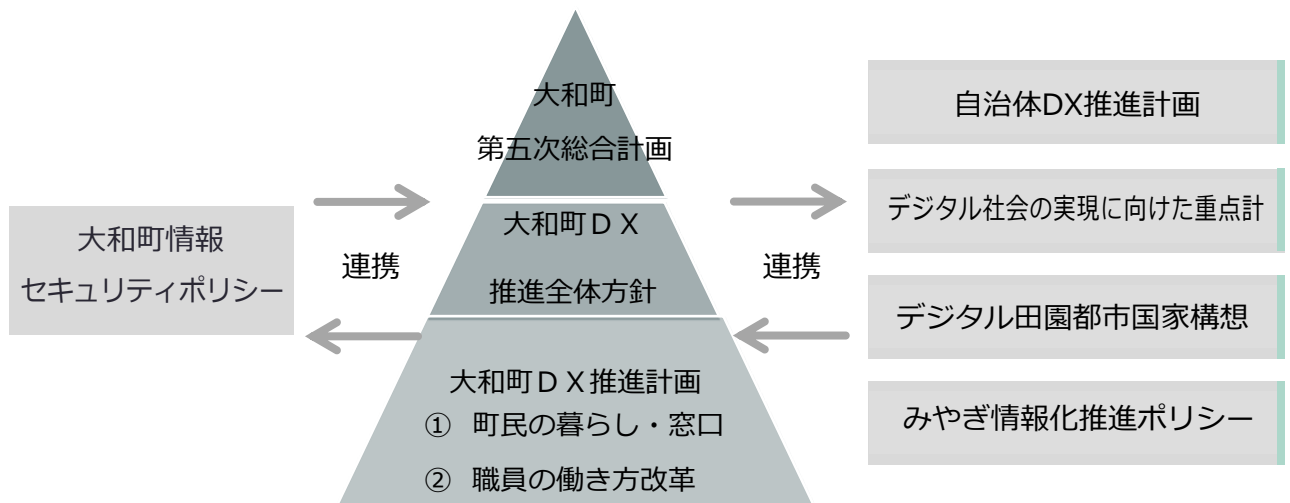
本計画では、上位計画である大和町第五次総合計画や国の自治体DX推進計画等とも整合性をとり進めていきます。計画期間は、大和町DX推進全体方針と合わせて、令和8年3月31日までとします。

① 「町民の暮らし・窓口」

現在、多くが対面により行われている行政手続について、PCやスマートフォンから申請できるようオンライン化を推進するとともに、窓口でもマイナンバーカード等の活用により迅速に手続を進められる等、町民がより便利に行政サービスを利用できるようにしていきます。

② 「職員の働き方改革」

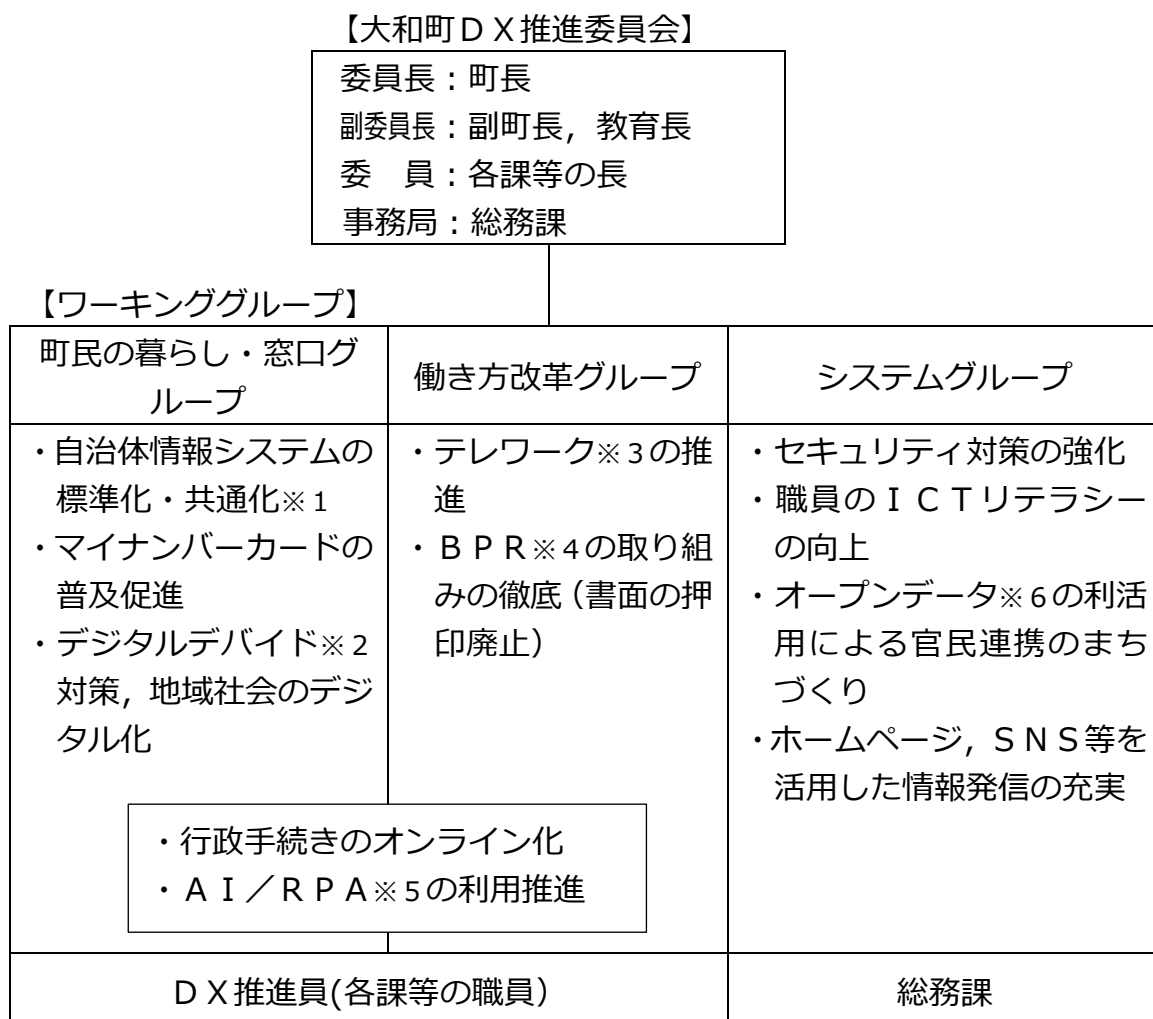
定型的な作業の自動化や職員が業務で利用するPC環境の見直し等、職員の働き方を改善することで、相談業務や企画業務等本来職員が注力すべき業務に集中できる環境を整え、より町民に寄り添ったサービスが提供できるようにしていきます。



1.3. 推進体制

① 推進体制図

次に示す体制で，D Xを推進していきます。



② 役割

「大和町D X推進委員会」

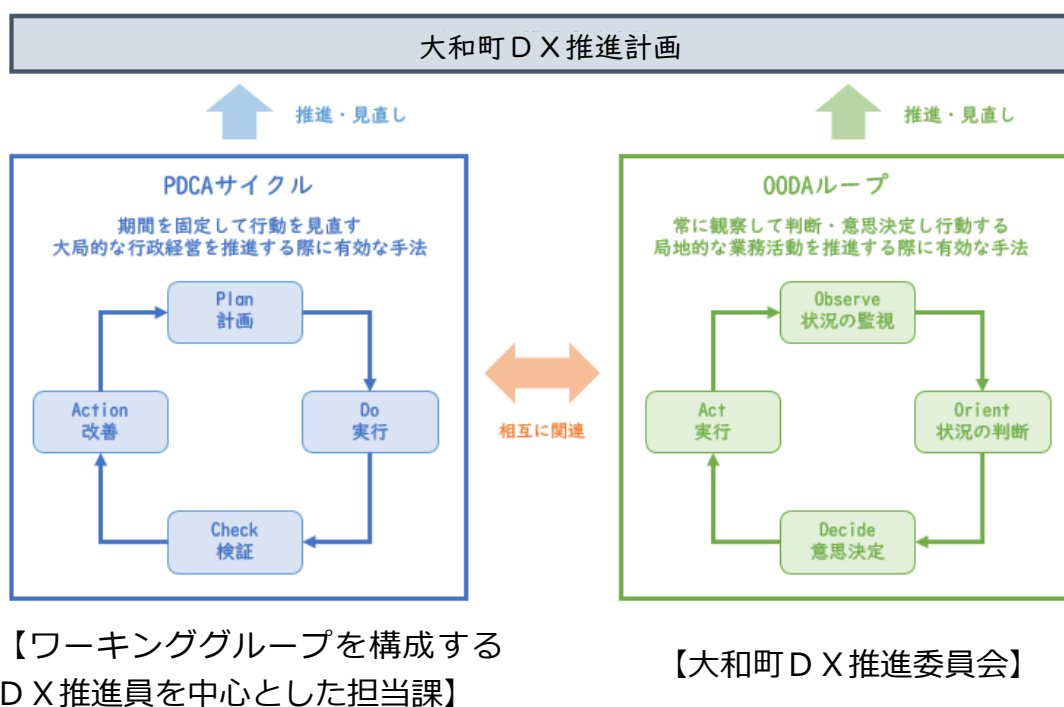
本町のD X推進に必要となる取組方針及び実施計画の決定，進捗状況の評価や重要事項の決定に関することについて，協議・検討を行います。

「ワーキンググループ」

委員会の機能を補佐し，D X推進にあたって解決すべき具体的な課題や課題解決に必要となる具体的な施策及び実務的な事項に関することについて，協議・検討を行います。

③ 推進イメージ

P D C AサイクルとO O D Aループにより定期的に進捗状況の評価を行い，国・県の動向や，本町の課題を踏まえ必要に応じて，本計画の見直しを図り実効性を高めていきます。



2. 施策一覧

本町の課題について、「重要度・影響度」及び「合理化・必要性が高い」の観点で優先度の分類を行い、優先度が高い施策を中心に実施していきます。

2.1. 「町民の暮らし・窓口」

① 自治体情報システム標準化

優先度		高
現行の業務課題		「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、全ての自治体で必ず実施しなければならないものであるが、まだ対応が完了していない。現在は、F i t & G a p※7作業を行い、標準仕様との差を分析する等対応に向けて準備中である。
目的 (施策の概要)		令和7年度末までに対象の20業務について、国の整備するガバメントクラウド※8を活用した標準準拠システムに移行する。
見込める効果 (アウトカム)		・標準準拠システムの導入により、業務の効率化と運用コストを削減できる ・統一的なシステム利用により町民の利便性が向上する
目指す姿		・自治体情報システムの標準準拠及びガバメントクラウド移行
推進体制		主：総務課，町民生活課，福祉課 副：税務課，子ども家庭課，健康推進課，教育総務課
推進 計画	(令和6年度)	F i t & G a p分析によるB P R検討，データクレンジング※9
	(令和7年度)	データ移行，ガバメントクラウド移行
中間 目標	(令和6年度)	戸籍システムのガバメントクラウドリフト
最終目標		対象業務の標準化，ガバメントクラウド移行完了

② 書かない窓口

優先度		高
現行の業務課題		・紙による申請手続きが主であるため、繰り返し同じ内容を手書きする等、申請者に負担となっている
目的 (施策の概要)		申請者の負担を軽減するための支援システムを導入し、町民サービスの向上を図る。
見込める効果 (アウトカム)		・町民の申請書記入における負担を軽減し、窓口の滞在時間短縮や混雑緩和につながる ・誤字脱字が少なくなり、事務の正確性・効率性の向上が期待できる
目指す姿		窓口DX SaaS※10の導入により、町民が行かない・書かない・待たない窓口の実現を目指す。
推進体制		主：町民生活課，税務課，子ども家庭課，健康推進課，福祉課 副：総務課
推進 計画	(令和6年度)	申請様式の見直し，導入業務の選定，機器の選定，試行導入
	(令和7年度)	試行運用，効果検証
中間 目標	(令和6年度)	町民の庁舎滞在時間 1分/件 短縮
最終目標		町民の庁舎滞在時間 2分/件 短縮

③ オンライン申請

優先度		高
現行の業務課題		・多くの行政手続で来庁が必要となっている ・現行の電子申請サービスは、スマートフォンから申請できない
目的 (施策の概要)		次期みやぎ電子申請サービス※11及びマイナポータル※12を活用し、オンライン申請が可能な業務を増やし、町民の利便性を向上させる。
見込める効果 (アウトカム)		・場所や時間にとらわれずに申請が可能となる ・手続きのために来庁する機会が減らせる ・オンラインでの事前申請により、対応時間を減らせる
目指す姿		・オンライン可能な業務を拡大し、町民の利便性向上 ・住民票の取得等必要なものはキャッシュレス対応 ・町民への周知を広く行い、オンライン利用率を増加
推進体制		主：総務課 副：その他全課
推進 計画	(令和6年度)	申請手続きの検討（各課）、例規改正
	(令和7年度)	オンライン申請利用の周知（広報、高齢者に向けた講習会等）
中間 目標	(令和6年度)	申請手続きにおけるオンライン申請の割合 15% オンライン申請様式15件以上の登録
最終目標		申請手続きにおけるオンライン申請の割合 30% オンライン申請様式30件以上の登録

④ デジタルデバイス対策

優先度		高
現行の業務課題		・スマートフォンやP Cを使用できる人が限られている ・来庁しないと手続きできない申請が多い
目的 (施策の概要)		全世代の町民にオンライン申請の活用を促すため、高齢者向けの講習会の実施や高齢者の参加が見込めるイベントで、スマートフォン操作体験会等を実施する。
見込める効果 (アウトカム)		・全世代の町民がスマートフォンやP Cを使用できるようになることで、オンライン申請等、手続きの利便性向上及び窓口対応における負担軽減が見込める
目指す姿		・全世代の町民がI T技術の恩恵を受けられるようにする (スマートフォン普及率増加)
推進体制		福祉課，公民館，生涯学習課
推進 計画	(令和6年度)	講習会の企画・検討（地区・内容）
	(令和7年度)	町内5地区で講習会開催
中間 目標	(令和6年度)	2地区で講習会開催（1地区当たり，年間で全6回程度開催）
最終目標		5地区で講習会開催（1地区当たり，年間で全6回程度開催）

⑤ キャッシュレス

優先度		高
現行の業務課題		・現金を持ち歩かない町民のニーズに応えられない ・支払い業務に係る職員負担がある
目的 (施策の概要)		キャッシュレス化を図り町民の利便性を向上させる。
見込める効果 (アウトカム)		・普段からキャッシュレス決済を利用する町民の利便性が向上する ・職員の業務効率化が図れる ・会計トラブルの解消
目指す姿		・多様な決済手段による町民の利便性の向上
推進体制		主：町民生活課，税務課，上下水道課，公民館 副：総務課，会計課
推進 計画	(令和6年度)	キャッシュレスセルフレジの検討（関係課）
	(令和7年度)	キャッシュレスセルフレジの導入，利用の周知（広報等）
中間 目標	(令和6年度)	キャッシュレスセルフレジ 費用対効果の検証
最終目標		キャッシュレスの精算割合50%

⑥ ホームページ・SNSを活用した情報発信

優先度		中
現行の業務課題		・ホームページ：階層が深く、必要なページにアクセスするのに時間がかかることがある ・LINE：新型コロナウイルス感染症のみの発信（友だち登録者数：696人）
目的 （施策の概要）		大和町公式ホームページやLINEの運用を見直し、町民等への情報発信を充実させることで、町民満足度の向上を図る。
見込める効果 （アウトカム）		・町民への情報発信量・質の向上 ・町民以外へも、大和町の更なる魅力を伝えることができる
目指す姿		必要な方に、必要な情報が効率的に発信できるようにする。
推進体制		総務課
推進 計画	（令和5年度）	ホームページ、LINEのリニューアル
	（令和6年度） （令和7年度）	情報発信数の向上
中間 目標	（令和6年度）	LINEの友だち登録者数 800人
最終目標		LINEの友だち登録者数 1,000人

⑦ 施設予約

優先度		中
現行の業務課題		・各施設平日 8 : 30 ~ 17 : 30 に窓口でしか予約することができない ・吉田, 鶴巣, 落合教育ふれあいセンターは, 利用希望前月 1 日 ~ 10 日に利用申請を受付後, 町職員が各利用希望団体へ連絡をとり調整している ・利用希望日が重複することもあり, 調整に時間を要することがある
目的 (施策の概要)		町内施設の空き状況確認や予約をオンラインで可能にすることで, 町民の利便性向上を図るとともに, 職員の事務負担も軽減する。
見込める効果 (アウトカム)		・施設利用率の向上, 町民の利便性向上, 事務負担の軽減 (空き状況確認, 予約受付, 納付書発行, 団体間の予約調整)
目指す姿		施設の予約や空き状況の確認の際, 来庁いただくことなく, オンラインでの申請及びキャッシュレス決済を可能とし, 町民の負担軽減や職員の事務負担軽減を図る。
推進体制		生涯学習課, 財政課, 公民館
推進 計画	(令和 6 年度)	改正が必要となる例規の確認及び改正, 予算措置, システム導入・試用
	(令和 7 年度)	システムの本格的運用
中間 目標	(令和 6 年度)	システム試行導入
最終目標		年間オンライン申請率 50 %

対象施設

対象施設	部屋・設備	管理課
南部コミュニティセンター	7 部屋（8 区分）, 冷房器具, 暖房器具, 調理台	財政課
町民研修センター	9 部屋（9 区分）, 冷房器具, 暖房器具, プロパンガス	財政課
吉田教育ふれあいセンター	屋内運動場, 屋外運動場	生涯学習課
鶴巣教育ふれあいセンター	屋内運動場, 屋外運動場	生涯学習課
落合教育ふれあいセンター	屋内運動場, 屋外運動場	生涯学習課

まほろばホールの施設について、空き状況確認はオンライン化済み。予約のオンライン化等は、利用者の利便性を踏まえながら別途検討していきます。

⑧ オープンデータの拡充

優先度		低
現行の業務課題		・オープンデータとして登録しているデータが少ない
目的 (施策の概要)		他市町村では、A E Dの設置場所をオープンデータ化したことにより、民間企業が開発したスマートフォンアプリ上から設置場所が確認できるようになったという事例もある。そこで、本町においてもオープンデータの拡充を目指すもの。
見込める効果 (アウトカム)		・データを民間が自由に活用することにより、地域の課題解決が期待できる
目指す姿		・オープンデータが活用され、地域の課題解決が行われる
推進体制		総務課
推進計画	(令和6年度) (令和7年度)	国や県の意向に沿って示されたデータを公表する
中間目標	(令和6年度)	国や県の意向に沿って示されたデータを公表する
最終目標		宮城県が管理するオープンデータポータルサイト「data eye」において、国や県の意向に沿って示されたデータを公表する

2.2. 「職員の働き方改革」

① A I - O C R※13 / R P Aを活用した業務効率化

優先度		高
現行の業務課題		1件ずつ手入力している業務があり、時間がかかるうえ、正確性に欠ける。
目的 (施策の概要)		R P Aを導入し、町業務の正確性や迅速性を高め、町民サービスの向上や職員負担の軽減等を図る。
見込める効果 (アウトカム)		・業務時間の削減、時間外勤務の削減、事務の正確性の向上 ・R P Aにより削減した時間を窓口業務等にあてることができる
目指す姿		書かない窓口とO C R, R P Aを併せて導入し、町民サービスの向上と職員負担軽減を図る。
推進体制		総務課, まちづくり政策課
推進計画	(令和5年度)	ヒアリング, 導入業務の検討
	(令和6年度)	仕様の確認, 試行導入
	(令和7年度)	入札・契約, 研修・説明会, 導入する業務の拡大
中間目標	(令和6年度)	1業務試行導入
最終目標		3業務本格導入(導入業務のうち、現業務時間の30%減)

② 情報セキュリティ対策

優先度		高
現行の業務課題		D Xに関する新たな取り組みが推進されていく中で、適宜情報セキュリティ対策の見直しを行う必要がある。
目的 (施策の概要)		行政手続のオンライン化、テレワーク、システムの標準化・クラウド化等、新たな取り組みが推進されていく中で、適宜情報セキュリティの見直しを行い、更なる強靱なセキュリティ対策を進める。
見込める効果 (アウトカム)		・ 各種D Xの取り組みに対して、情報セキュリティ対策もあわせて実施し、機密情報等を守る
目指す姿		・ その時の導入状況に合った内容となるよう、情報セキュリティポリシーやセキュリティ環境を適宜見直す ・ 職員向けに、情報セキュリティ研修を毎年実施し、機密情報の取扱いについて職員全体で理解する
推進体制		総務課
推進計画	(令和6年度) (令和7年度)	情報セキュリティ研修の企画・実施 情報セキュリティポリシーの改定 必要な情報セキュリティ機器等の整備
中間目標	(令和6年度)	情報セキュリティ研修の実施（年1回）
最終目標		情報セキュリティポリシーの改定 情報セキュリティ研修の実施（年1回）

③ 職員のＩＣＴリテラシーの向上

優先度		高
現行の業務課題		職員によって、ＩＣＴリテラシーの習熟度にばらつきがある。
目的 (施策の概要)		ＤＸ推進のためには、デジタル技術を活用して効率的な業務を提案できる職員の育成が必要となるため、職員一人ひとりのＩＣＴリテラシーの向上と人材の育成を図るための研修を実施する。
見込める効果 (アウトカム)		職員のＩＣＴリテラシーが向上し、一人ひとりがＤＸ推進への意識を持つことができる。
目指す姿		職員一人ひとりが、ＤＸ推進への意識を持ち、より良い町民サービスや業務効率化について提案することができる組織風土作りを目指す。
推進体制		総務課
推進 計画	(令和６年度)	階層・年代に応じた研修内容の検討
	(令和７年度)	研修の開催
中間 目標	(令和６年度)	研修内容の検討
最終目標		研修の実施

④ 職員端末の整備

優先度		中
現行の業務課題		行政ニーズの多様化による業務量の増加によって長時間勤務をせざるを得ない状況になっている。
目的 (施策の概要)		職員端末の無線化やペーパーレス化の推進により業務環境を改善し、業務の効率化を図る。
見込める効果 (アウトカム)		・ 従来の紙媒体を基本とした働き方から解放され、業務効率化を図ることができる
目指す姿		業務のＩＣＴ化を推進し、従来の「当たり前」として行われてきた業務の進め方を見直すことで業務の効率化、ペーパーレス化の推進を実現する。
推進体制		総務課
推進 計画	(令和６年度)	職員端末の導入
	(令和７年度)	ペーパーレス化の推進（講習会・利用ガイド整備等）
中間 目標	(令和６年度)	紙資料について令和５年度比５％減
最終目標		紙資料について令和５年度比２０％減

⑤ テレワークの導入

優先度		中
現行の業務課題		・育児，介護等時間的制約を抱える職員の労働環境を改善する必要がある ・感染症の蔓延等であっても，役場庁舎等での業務が必ず必要になっている
目的 (施策の概要)		テレワーク導入による多様な働き方の実現。
見込める効果 (アウトカム)		・時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を選択することができ，ライフステージに合わせた多様な働き方を実現することができる。 ・テレワーク導入に向け，必要なアプリケーションの整備を行い，場所を問わない多様な働き方が可能となる。
目指す姿		・多様な人材（時間的制約を受ける職員等も含む）が活躍できる組織，職場環境とする ・感染症の蔓延等による緊急事態発生時における行政機能の維持を図ることができる ・テレワーク導入をきっかけとして業務のＩＣＴ化を推進し，従来の「当たり前」として行われてきた業務の進め方を見直すことで業務を効率化し，町民サービスの向上を図る
推進体制		総務課
推進 計画	(令和６年度)	テレワーク導入に係る例規の改正，試行運用
	(令和７年度)	試行・本格運用
中間 目標	(令和６年度)	テレワーク試行運用開始
最終目標		テレワーク運用開始

3. スケジュール

① 町民の暮らし・窓口

優先度	施策名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高	自治体情報システムの標準化	Fit&Gap, BPR検討, データクレンジング, 文字同定		
			「戸籍」「戸籍附票」標準化対応	
				全業務標準化対応
	書かない窓口		窓口のあり方検討	
			機器選定・試行導入	試行運用・効果検証
	オンライン申請		申請手続きの検討	オンライン申請利用の周知・広報
			条例改正	
	デジタルデバйд対策		講座の企画・検討	講座開設
	キャッシュレス		キャッシュレスレジ検討(関係課)	レジ導入
				利用の周知・広報
中	ホームページ・SNSを活用した情報発信		HP・LINEのリニューアル	
			周知	
	施設予約	要件の整理	条例の確認・改正	
			予算措置	
			試運転	本導入
低	オープンデータの拡充	4種類のデータを県「dateeye」に公開	国・県の意向に沿い、適宜オープンデータ公開	

② 職員の働き方改革

優先度	施策名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高	AI-OCR/RPAシステムを活用した業務効率化	業務ヒアリングの実施		
		業務検討	意向確認 仕様確認	
			試行導入	入札・契約
				研修会・説明会
				導入する業務の拡大
	情報セキュリティ対策		情報セキュリティポリシーの改定, 研修の実施	
中	職員のICTリテラシーの向上		研修の検討	研修の実施
	職員端末の整備		導入環境の検討 導入	
	テレワーク	導入環境の検討		導入
			条例改正・試行運用	

4. 用語集

No.	用語	解説
※ 1	自治体情報システムの標準化・共通化	自治体が使用する住民記録等のシステムに対して、国が標準仕様書と呼ばれる一定の規格を設け、統一的な取扱いを促進する取り組みであり、各自治体は業務の効率化と運用コストを削減できるほか、住民の利便性も向上する等のメリットが考えられる。
※ 2	デジタルデバイス	コンピュータやインターネット等の情報技術（IT）を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位等の格差のこと。情報格差とも呼ばれる。
※ 3	テレワーク	ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務等がある。
※ 4	B P R	Business Process Re-engineeringの略で、既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化すること。
※ 5	R P A	Robotic Process Automationの略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
※ 6	オープンデータ	誰でも自由に入手や使用、加工、再配布等ができるよう広く一般に公開されているデータ。
※ 7	F i t & G a p	システム導入時、現在の業務や仕組みとシステムの機能が、どれだけ適合・差異があるかを分析すること。
※ 8	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービス（インターネットを利用して、データやソフトウェアを提供するサービス）の利用環境。

※ 9	データクレンジング	誤記・未入力・重複等の不備を訂正し、データの正確性を高める作業。
※ 10	窓口DX SaaS	ガバメントクラウド上に構築された、自治体の窓口サービスを改善するシステム群のこと。各自治体はこの中から適切なシステムを選択することができる。
※ 11	次期みやぎ電子申請サービス	宮城県と県内25市町の共同で運営されるオンライン申請サービス。インターネットにより申請や届け出の一部が、24時間365日自宅等から行える。
※ 12	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政サービスのオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。
※ 13	AI-OCR	OCRは、申請書等に記載の手書きの文字を読み取り、文字データ化する技術であるが、これにAIを組み合わせ、くせ字への対応等、更に文字の認識制度を高めることができる技術。

大和町 D X 推進計画

令和 6 年 7 月 1 日策定

大和町 総務課

〒981-3680 黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目 1 番地の 1

TEL : 022-345-1112